

計画停電を実施する場合の主な内容

【基本スキーム】

- 設定期間：7月2日（月）～9月7日（金）
※土・日・祝日および8月13日（月）～8月15日（水）を除きます。
- 設定時間：8時30分～21時00分（6時間帯に区分）
- エリア：グループ 当社供給エリアを6つに区分
サブグループ 更に1つのグループを8つに細分化（合計48グループ）
- 1回の停電時間：2時間程度
- 1日の停電回数：原則各グループ1日につき1つの時間帯
- 時間帯：第1時間帯・・・8：30～11：00
第2時間帯・・・10：30～13：00
第3時間帯・・・12：30～15：00
第4時間帯・・・14：30～17：00
第5時間帯・・・16：30～19：00
第6時間帯・・・18：30～21：00
- 計画停電をお願いするサブグループの順番：
各グループ内で、公平となるよう、計画停電の順番を予め設定しておき、その順番に沿って計画停電を実施
- 実施予告：
 - ・前日18時頃に：停電の可能性のある対象サブグループ
 - ・各時間帯の2時間程度前までに：停電を実施する対象サブグループ（不足が見込まれる電力に見合ったサブグループ数を選定）

【計画停電をお願いするお客さま】

- 計画停電は原則、すべてのお客さまにお願いいたします。
※新電力（特定規模電気事業者）から電力供給を受けている場合も対象
- ただし、医療機関等の緊急かつ直接的に人命に関わる施設や、国の安全保障上極めて重要な施設、国や経済社会の基幹的機能を有する施設等については、技術的に可能な範囲で停電による影響を出来る限り緩和します。なお、停電による影響が緩和される施設と同じ電力系統に接続されているお客さまについては、計画停電をお願いいたしません。
 - ①医療機関（救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）
 - ②国の安全保障上極めて重要な施設
 - ③国の主要な機関、府県庁・市町村役場・区役所の本庁舎、府県警察本部・警察署、消防本部・消防署等
 - ④平成23年 台風12号被災地の一部施設
（水位・土砂崩れ監視装置、仮設住宅等）
 - ⑤原子力発電所周辺30km圏内上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道、航空、金融システム等についても停電による影響を緩和いたします。

【お客さまへの周知方法】

- ホームページ（計画停電グループ検索システム）
[URL：<http://www.kepco.co.jp/>]
- ダイレクトメール
- 電気ご使用量のお知らせ（検針票）
- 専用ダイヤル（通話料無料：0120-911-777）